

●令和8年度活動テーマ
会員の会員による会員のための協会活動!

●活動目標

- 1.協会の経営改善に資する対策の検討及び実施
- 2.事故ゼロに向けた保安活動の推進と効果的な災害対応の見直し
- 3.制度改正への真摯な取り組みの啓蒙及び推進
- 4.GHP等の需要開発に資する事業
- 5.LPガスのブランド力向上に資する事業
- 6.支部活動の活性化に資する事業

愛媛県

LPガス情報

発行所

愛媛県LPガス協会

〒790-0003 松山市三番町6丁目7-2
ラベルダムビル4階

TEL 089-947-4744
FAX 089-947-8499
Eメール info@ehime-lpg.or.jp

令和8年熊本地震および千葉県豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地で懸命に頑張られている方々に心より敬意とお見舞い申し上げます。

令和8年度愛媛県LPガス料金高騰緊急対策支援事業がスタート!

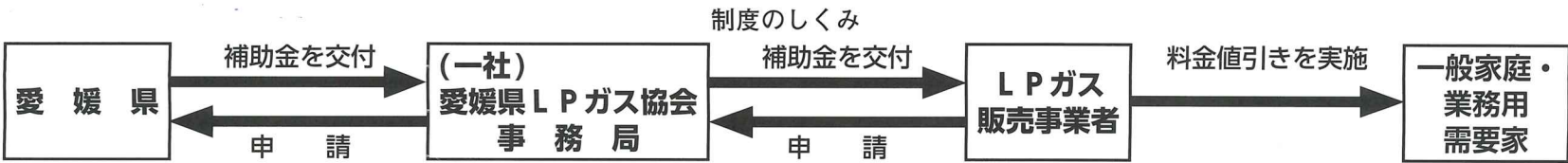
～LPガスをご利用の皆さまの負担軽減に向けて～

物価・エネルギー価格の高騰が続く中、愛媛県ではLPガスをご利用の一般家庭や事業者の負担軽減を目的として、「令和8年度愛媛県LPガス料金高騰緊急対策支援事業」を実施します。

本事業は、LPガス販売事業者が対象となる需要家のLPガス料金を

値引きし、その値引き原資等を補助する制度です。

(一社)愛媛県LPガス協会では、愛媛県から委託を受け、本事業の事務局として申請受付や補助金交付事務を行います。多くの販売事業者の皆さまのご参加をお願いいたします。



【制度概要】

制度のポイント

項目	概要
実施主体	愛媛県
事務局	(一社)愛媛県LPガス協会 (LPガス事務処理センター)
対象	LPガスをご利用の一般家庭・業務用需要家等
値引き対象	令和8年9月・10月検針分
実施方法	販売事業者による料金値引き



【販売事業者の皆さまへ】

参加前にご確認ください。

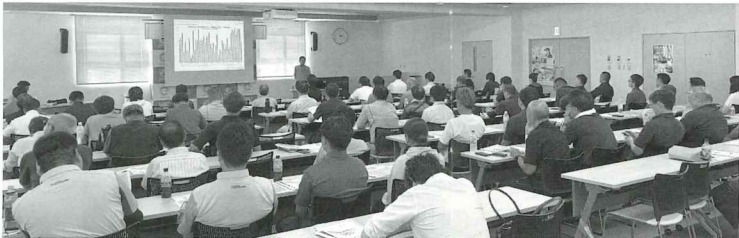
- ☑計画認定申請は期限：8月31日までに提出してください。
- ☑料金値引きは対象期間・対象需要家をご確認ください。
- ☑値引き内容は請求書や検針票等へ適切に表示してください。
- ☑詳細な手続きや提出書類は、「交付規程」及び「申請の手引き」をご確認ください。

協会からのお願い

本事業は、LPガスをご利用の皆さまの負担軽減を目的として実施される重要な支援事業です。

申請に当たっては、既に送付しております「交付規程」及び「申請の手引き」をご確認いただき、ご不明な点がございましたらLPガス事務処理センターまでお問い合わせください。

令和8年度保安講習会実施について



今年度の保安講習会も無事に終了いたしました。酷暑のなかご多用のところご参加いただきまして誠にありがとうございました。ならびにご協力いただきました皆様ありがとうございました。各会場の出席状況は下表のとおりです。

愛媛県の消防防災安全課・東南予地方局防災

対策室、新居浜市消防本部、松山市消防局の担当官からは、「液化石油ガス販売事業に関する保安指導方針」と題して、県内事故の発生状況や事故防止について、帳簿審査会等での違反事項について、法改正・取引適正化に関する省令改正についてお話しいただきました。

妹尾会長からは、冒頭、4・5月に実施した「料金高騰緊急対策支援事業」への会員の皆さまの協力に対する感謝を述べるとともに、今回の同事業についても引き続き協力をお願いしました。

続いて、「LPガス業界の動向について」と題し、①協会の運営状況について、②LPガスというエネルギーの位置づけについて、③省令改正について、の3項目について説明しました。

最後に、「協会は皆さん会員のための組織です。引き続き、皆さんのための活動をしていきます。」と述べ、会員のための協会運営に取り組む姿勢を示されました。

令和8年度保安講習会実施報告

開催日	地区名	行政担当者	会場名	令和8年度参加者	令和7年度参加者
7月22日(水)	松山支部	松山市消防局予防課	(一社)愛媛県トラック協会 大会議室	59	22
7月27日(月)	四国中央・新居浜・西条支部	新居浜市消防本部予防課	新居浜商工会議所 大ホール	59	55
7月29日(水)	大洲・八幡浜・西予支部	南予地方局防災対策室	西予市宇和文化会館 中ホール	52	31
8月4日(火)	今治・周桑支部	東予地方局防災対策室	今治市総合福祉センター 多目的ホール1	50	35
8月6日(木)	宇和島南宇和支部	南予地方局防災対策室	南予地方局 大会議室	29	22
合 計				249	165

経済産業省から全国LPガス販売事業者へ保安確保を要請

～令和8年熊本地震の発生を受け、設備及び保安体制の再点検を～

経済産業省

20260805保局第1号
令和8年8月5日

一般社団法人全国LPガス協会 会長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループガス安全室長

令和8年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）

令和8年熊本地震により、熊本県内の商業施設において、大規模な爆発事故が発生しました。事故原因の詳細は調査中ですが、商業施設内におけるLPガスの爆発である可能性が高いと推定しています。

つきましては、以下の点につき都道府県協会等を通じて会員のLPガス販売事業者へ周知いただき、保安の確保に万全を期されるようお願いいたします。

記

1. LPガス供給設備等の点検の実施及び一般消費者等への注意喚起
第一種保安物件に対するLPガスの供給設備及び消費設備について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確保されているかについての点検をお願いします。加えて、一般消費者等に対して、地震発生後におけるガス設備の安全確認方法、ガス臭気等によりガス漏れを感知した場合に取るべき緊急の措置及び緊急連絡先について、周知を徹底していただくようお願いいたします。

2. ガス漏えい発生時における保安措置の徹底
一般消費者等からのガス漏れ等の通報があった場合は、速やかに供給停止その他の必要な措置を講じていただくようお願いいたします。

3. 保安業務の実施体制等の再確認

1. の点検において確認された設備の破損、不具合その他異常の兆候に関する情報について、調査・点検の実施状況及びその結果を含め、販売事業者の業務主任者等へ適切に報告・共有される体制が確保されているか、改めて確認をお願いします。

あわせて、組織内及び保安機関との情報伝達や意思決定のプロセスを含め、設備の維持管理及び保安業務が適切に実施される体制となっているかについて点検をお願いします。

以上

経済産業省からの要請文書を左記に掲載しておりますので、内容をご確認いただき、各事業所における保安確保に万全を期していただきますようお願いいたします。

自主取組宣言の輪を広げましょう

～業界全体で制度改正への対応を進めるために～

LPガス業界では、商慣行の是正や取引の適正化、料金の透明化に向けた制度改正が進められています。

当協会では、こうした制度改正の趣旨を踏まえ、会員事業者の皆さまに「自主取組宣言」の作成・公表を呼び掛けています。

自主取組宣言は、事業者自らが制度改正の趣旨を理解し、取引の適正化や料金の透明化に向けた取組を真摯に進めていく意思を示し、公表するものです。

今年度の保安講習会において、妹尾会長から自主取組宣言の推進について、次のような説明がありました。

協会として取り組んできたことの一つが、自主取組宣言の推進です。

自主取組宣言は、国が義務としているものではありません。しかし、今回の制度改正に對して、「LPガス業界自らが真面目に、そして真剣に取り組んでいく」という意思を示すものです。

販売事業者が制度改正を遵守して取り組む意思を示すものとして、全国的に会員事業者への呼び掛けが行われ、自主取組宣言の輪が広がっています。

6月30日現在、全国の自主取組宣言率は61%、愛媛県は45%となっています。

令和8年7月28日に発生した熊本県を震源とする大規模地震を受け、経済産業省は、全国LPガス協会を通じ、令和8年8月5日付で「令和8年熊本地震の発生を受けた注意喚起について」の要請文を发出しました。

要請では、LPガス販売事業者に対し、保安の確保に万全を期するため、次の事項について周知・徹底を求めています。

①LPガス供給設備等の点検及び一般消費者等への注意喚起

第一種保安物件に対するLPガスの供給設備及び消費設備について、液石法等に基づく技術基準への適合を確認するなど、設備の健全性について点検を実施すること。

また、一般消費者等に対し、地震発生後のガス設備の安全確認方法、ガス漏れを感知した場合の緊急措置及び緊急連絡先について周知を徹底すること。

②ガス漏えい発生時における保安措置の徹底
一般消費者等からガス漏れ等の通報があった場合には、速やかに供給停止その他の必要な措置を講じること。

③保安業務の実施体制等の再確認

点検により確認された設備の破損、不具合その他異常の兆候について、調査・点検の実施状況及びその結果を含め、業務主任者等へ適切に報告・共有する体制を確認すること。

あわせて、組織内及び保安機関との情報伝達や意思決定のプロセスを含め、設備の維持管理及び保安業務を適切に実施するための体制について、改めて点検すること。

【公表方法】

①自社ホームページで公表する場合
宣言書を自社ホームページに掲載し、必要事項を記入した「LPガスの商慣行是正に向けた自主取組宣言の公表について」を提出してください。

②SNSで公表する場合

宣言書をSNSに掲載し、該当するSNS名に〇印を記入してください。

③自社ホームページ等を開設していない場合
宣言書を店頭に掲示し、掲示した宣言書を撮影した写真データを提出してください。

作成後は、愛媛県LPガス協会ホームページの「LPガスの商慣行是正に向けた自主取組宣言の公表について」に必要事項をご記入ください。

提出先は全国LPガス協会となりますが、控えとして愛媛県LPガス協会にも送付をお願いいたします。

なお、すでに自主取組宣言を行っているものの、協会への提出がお済みでない事業者は提出をお願いします。すでに宣言済みの場合、宣言書を再度作成する必要はありません。

まだ自主取組宣言をされていない会員事業者の皆さまにおかれましては、取組の趣旨をご理解いただき、宣言の作成・公表にご協力くださいますようお願いいたします。

協会ロゴマークのご活用をお願い

愛媛県LPガス協会では、LPガスの魅力や価値の周知とブランド力向上を目的として、PR広報活動を進めております。その一環で、協会のシンボルマークを作成し、協会の印刷物やノベルティ等に使用していることは情報紙等でお知らせしているとおりです。

このシンボルマークは協会と会員事業者の皆様が一体となってLPガスの魅力を発信するためのツールとして作成しました。このマークを通じて、「愛媛県LPガス協会の会員事業者であること」、「協会会員は安全安心な事業者であること」を一般消費者等に認知してもらうことを目指しております。

つきましては、名刺やお客様への配布物など日頃の営業

活動の一部にロゴマークをご活用いただきたいと考えております。ロゴマークは、下記URLよりダウンロードできます。LPガス事業に関する用途であれば、ご自由にお使いください。活用いただいた事例や実績などございましたら、協会までお知らせいただけると幸いです。今後の活動の参考とさせていただきます。

記

ダウンロードURL

<https://www.ehime-lpg.or.jp/2026logo>

認証コード

ehime-lpgs



部会活動

令和8年度第1回流通部会

1. 日時
令和8年7月24日(金) 14：00～15：20
2. 場所
コムス男女共同参画推進センター 3F 会議室2
3. 出席委員
委員数11名 出席委員7名
4. 開会挨拶
越智部会長より挨拶。
酷暑が続いているため、配送や工事等屋外で作業される際の配慮をお願いしたい。
5. 報告事項
令和8年度事業計画と予算について
事務局より報告。

6. 協議事項
①流通に関する調査研究について
事務局より説明後、部会長より委員へ意見を求めた。
委員の意見を集約した結果、部会で調査研究し、会員に向けての情報発信を行っていくことを決議した。
- ②自主取組宣言の推進強化について
事務局より説明と提案をおこなった。
支部長に引き続きご協力をお願いしつつ、同時並行で巡回サポート事業で訪問の際に、宣言についてサポートをする事に決まった。
- ③普及講習会の開催について
事務局より説明と提案をおこなった。
本日はテーマを決めることはせずに、後日アンケートにより、意見を集め部会長に一任する事に決まった。
7. 連絡事項
事務局より行事予定を説明した。

15：20 閉会した。

令和8年度第1回青年部会

1. 日時
令和8年6月17日(木) 13：00～15：10
2. 場所
松山市男女共同参画推進センター 調理室
3. 委員の現在数及び出席委員
委員数21名 出席委員6名 担当理事1名
4. 開会挨拶
越智部会長より挨拶。
5. 審議事項

1) 火育活動の新たな活動方針について
正副部会長より、LPガスの価値を発揮する場面は災害発生時であり、その有用性を平時から広く周知し、「もしも」の備えも考慮してLPガスを利用してもらうことが今回の見直しの目的であるとの説明があった。

支部単独または自治体等が主催する防災訓練への参加事例は一部にとどまり、多くの支部では防災関連の活動が実施されていない状況であった。このため、今期は支部展示会の中でハイセックス等を活用した炊飯体験を一般市民等を実施し、新プログラムの内容や運営方法を検証しながら、新たな火育活動の基盤づくりを進めることとした。まずは、宇和島支部展示会において火育キットの貸出依頼があることから、青年部会として炊飯体験での参加ができないか支部長へ打診することとした。実施に当たっては、炊飯中に展示品を見学してもらう運営方法を支部へ提案する。これにより来場者の滞在時間の延長も期待できる。

当面は来場者の反応を確認しながら進めることとし、大洲支部展示会においても実施機会を確保できるよう働きかけることとした。

なお、ハイセックス^{*}で炊飯したごはんについては概ね好評であり、アルファ化米やパッくごはんと比較して味の評価は高かった。少量での炊飯にも対応できることから、防災意識の向上や災害時の活用を想起させる体験コン

テソツとして有効であるとの意見があった。

2) 今年度の事業計画と運営について

部会運営について部会長より説明があり、異議なく承認された。

PR広報活動については、ロゴの活用促進について協議。現時点では実開催の事業が限られており、のぼり旗を直ちに制作しても活用機会が少なくことから、支部や部会等の活動動向を踏まえ、必要に応じて制作を進めることとした。

また、ロゴの普及については、会員事業者に十分認知されていない状況で一般消費者への浸透を図ることは難しいとの意見があり、会員事業者の従業員へ浸透させるべきとの認識で一致。保安講習会等の機会を活用し、会員事業者及び従業員に対してロゴ作成の趣旨と目的を説明するとともに、積極的な活用を促す。名利用シールを含めた具体的な作成物については次回以降に協議し、年度内の制作・配布を目指すこととした。

ただ、LPガスを電気・都市ガスと並ぶエネルギー選択肢として認知してもらうことを目的として導入された経緯があることから、既存利用者だけでなく、LPガスを知らない・利用していない層への働きかけを重視することが確認された。

今後の勉強会テーマの選定については、アンケートを実施して意見を募る。

6. 報告事項

令和8年度第1回中国・四国ブロック合同青年部会年部会長会議

越智部会長より報告があった。

15：10 閉会

※ハイセックスとは…高密度ポリエチレン製の耐熱袋。米と水を入れて煮る

だけで炊飯でき、鍋や食器を汚さず調理できるため、

災害時の炊飯などに活用されています。

2026営業提案セミナーのご案内

(一社)全国LPガス協会では、エネファームやハイブリット給湯機等の高効率ガス機器、リフォーム提案などをテーマとした「2026営業提案セミナー」を全国の会場で開催します。

LPガス業界を取り巻く環境は、省エネ基準適合義務化やZEH基準への対応など大きく変化しており、新築需要の確保と既築需要の維持に向けた営業提案力の強化がこれまで以上に重要となっています。

本セミナーでは、高効率ガス機器の提案手法やリフォーム需要の掘り起こしなど、現場で実践できる営業ノウハウを学ぶことができます。営業担当者のスキルアップや人材育成の機会として、ぜひご参加ください。

【愛媛会場＝松山で開催＝】

■日時

令和8年11月13日(金) 13:00～17:00 (予定)

■会場
リジェール松山 (松山市南堀端町2番地3)

■内容
エネファーム、ハイブリット給湯機等の高効率ガス機器及びリフォーム等の営業提案研修

■講師

DWK(株) 代表取締役 山崎 太一 氏

国家試験

受験願書受付中です！

受付期間は8月17日から8月31日(書面)・9月2日(電子)まで

受付期間は右記の通りになりますので、受験予定者の方は期間内にお手続きください。

試験の実施概要

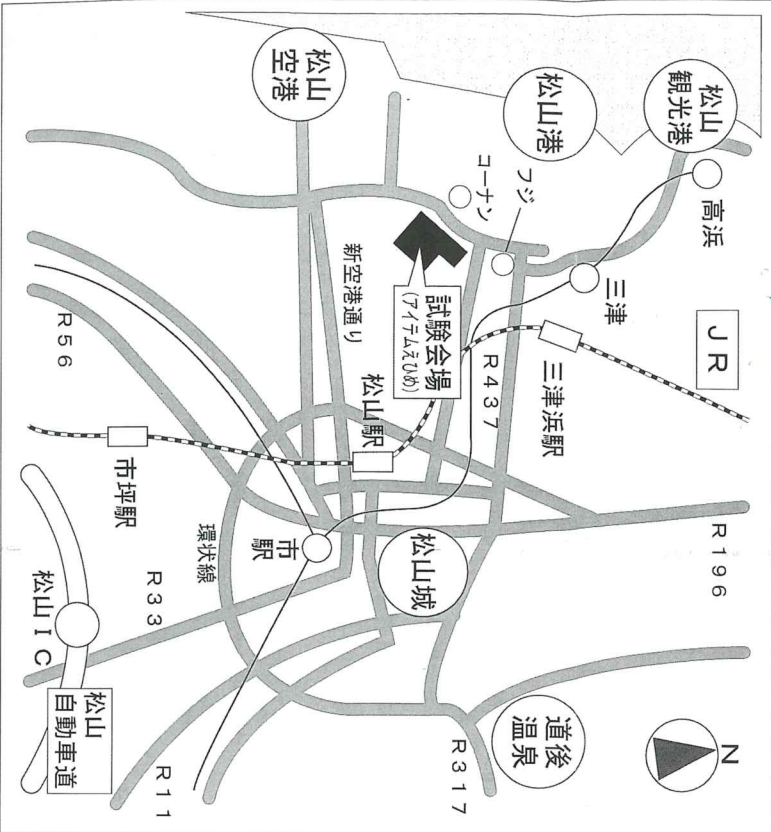
1. 試験日

令和8年11月8日(日)

2. 場所

アイテムえひめ 大展示場
松山市大可賀2丁目1番28号

【試験会場地図】



3. 試験受付の手続き

① 受験願書の請求先

返信用封筒 (縦33cm、横24cm以上の大きさ) に、必要切手 (願書1部180円 2部270円 3部320円 4～7部510円 8～13部750円) を貼付し、受験科目・必要部数を書いたメモを同封の上、送付封筒の表に「受験願書請求」と朱書きし、請求してください。

四国ガス㈱との転換情報

(2026年7月転換処理分)

項目	LPガスから四国ガスへ転換	四国ガスからLPガスへ転換	差引き	転換された累計
地区				
今治	4	1	3	4,719
松山	4	1	3	12,351
宇和島	2	0	2	3,152
計	10	2	8	20,222

※累計は昭和58年8月転換協定以降の数

② 書面申請

8月17日(月)から8月31日(月)まで

郵送による場合は、8月31日(月)までの消印のあるもの (料金別納郵便、料金後納郵便等それに類似するもの) にあつては、8月31日(月)までに到着したものの) に限り受付します。

③ 電子申請

8月17日(月)10:00から9月2日(火)17:00まで
KHKホームページ <https://www.khk.or.jp>

4. 受験願書の提出先

〒790-0003 松山市三番町6丁目7-2 ラベルダムビル4階
(一社)愛媛県LPガス協会
ただし、大臣試験、知事試験の全科目免除者は下記へ提出してください。
〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13
ヒューリッツ神谷町ビル 高圧ガス保安協会試験・教育事業部門

5. 注意事項

① 電卓

試験では「四則計算(+-×÷)」のみで電卓に限り使用が認められています。

関数電卓の使用は禁止です。使用可能な電卓の貸与は行いません。

② 携帯電話等電子機器の取扱い

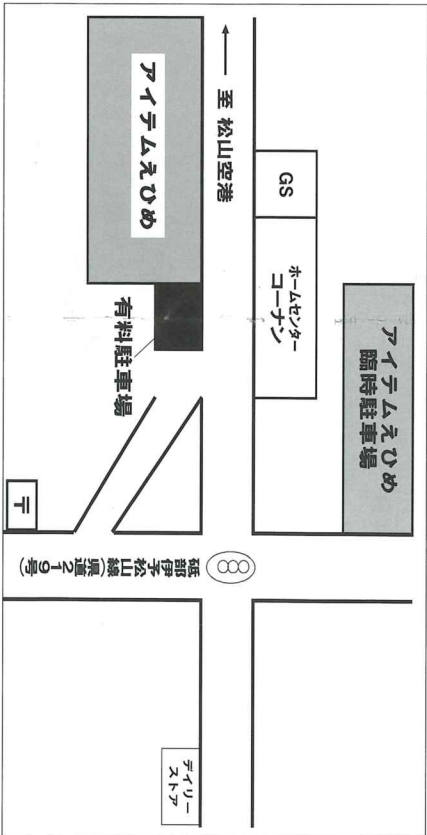
(1) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、PHSなどの通信機能を有する電子機器(腕時計型ウェアラブル端末を含む)の使用及び作動を禁止します。これらの電子機器を時計及び電卓の代りに使用することはできません。

(2) 電子機器の電源は必ずOFFにして鞆に収納し、携帯することは禁止します。通信機器を試験中に身に付けている状態又は使用可能な場所に所持していることが確認された場合は、電源のON/OFFにかかわらず不正行為と見なします。

③ 時計

スマートフォンなど通信機能を有するものは使用を禁止します。また、時計は腕から外し、机の上に置いていただきます。

④ ホームセンターコーナンの無断駐車は固く禁じます。
お車で来場される場合は、アイテムえひめの有料駐車場、もしくは臨時駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。



協会日誌

- 8月3日(月) 第1回需要開発部会 (リジェール松山)
- 8月4日(火) 保安講習会(今治) (今治市総合福祉センター)
- 8月6日(木) 保安講習会(宇和島) (南予地方局)
- 8月7日(金) 設備士第2.3検定 (えひめ共済会館)
- 8月18日(火) 第1回保安部会 (松山市男女共同参画推進センター)
- 8月19日(水) 令和8年度中・四国事務局会議 (島根県)
- 8月24日(月) 第7地域連絡協議会 (新居浜市)